

令和7年11月26日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の公布について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局長より、各都道府県知事等宛に標記の通知が発出されるとともに、日本医師会を通じ、本会に対しても別添のとおり周知方依頼がありました。

本通知（令和7年10月31日付け、医薬発1031第10号）は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和7年政令第362号。以下「整備政令」という。）については、別添のとおり公布され、順次施行するというものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきましてご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、日医よりの文書につきましては、下記の日本医師会メンバーズルームから閲覧願います。

【日本医師会メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/igika/2025ig_1297.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267